
農業簿記検定 教科書

2級

大原出版

はじめに

わが国の農業は、これまで家業としての農業が主流で、簿記記帳も税務申告を目的とするものでした。しかしながら、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の拡大など、わが国の農業の課題が浮き彫りになるなか、農業経営の変革が求められています。一方、農業に経営として取り組む農業者も徐々に増えてきており、農業経営の法人化や6次産業化が着実にすすみつつあります。

当協会は、わが国の農業経営の発展に寄与することを目的として平成5年8月に任意組織として発足し、平成22年4月に一般社団法人へ組織変更いたしました。これまで、当協会では農業経営における税務問題などに対応できる専門コンサルタントの育成に取り組むとともに、その事業の1つとして農業簿記検定に取り組んできており、このたびその教科書として本書を作成いたしました。

本来、簿記記帳は税務申告のためにだけあるのではなく、記帳で得られる情報を経営判断に活用することが大切です。記帳の結果、作成される貸借対照表や損益計算書などの財務諸表から問題点を把握し、農業経営の発展のカギを見つけることがこれからの農業経営にとって重要となります。

本書が、農業経営の発展の礎となる農業簿記の普及に寄与するとともに、広く農業を支援する方々の農業への理解の一助となれば幸いです。

一般社団法人 全国農業経営コンサルタント協会
会長 森 剛一

農業簿記検定教科書

2級

目次

第1編 原価計算編

第1章 農業簿記の基礎	3
(1) 農業簿記と原価計算	4
(2) 原価	7
第2章 農業簿記の記帳体系	11
(1) 個別原価計算の手続き	12
(2) 個別原価計算の記帳体系	13
(3) 農業簿記の決算	15
第3章 材料費会計	17
(1) 材料費会計	18
(2) 材料の購入原価	19
(3) 材料費の計算と記帳	21
第4章 労務費会計	31
(1) 労務費会計	32
(2) 賃金手当の支払額の計算と記帳	33
(3) 賃金手当の消費額の計算と記帳	36
第5章 経費会計	41
(1) 経費	42
(2) 経費の分類	42
(3) 経費の計算と記帳	43
第6章 製造間接費会計	47
(1) 製造間接費の実際発生額	48
(2) 製造間接費の配賦額の計算と記帳	49
(3) 製造間接費差異の原因別分析	54

第7章 部門別計算	57
(1) 部門別計算	58
(2) 製造間接費の部門別集計	59
第8章 製品別計算	63
(1) 単純個別原価計算	64
(2) 単純総合原価計算	66
(3) 完成品総合原価と完成品単位原価の計算	68
(4) 期末仕掛品原価の計算	68
(5) 減損および仕損	71
(6) 工程別総合原価計算	79
第9章 農企業の財務諸表	83
(1) 農企業の財務諸表	84
第10章 標準原価計算	89
(1) 標準原価計算	90
(2) 標準原価計算の手続き	91
(3) 製品原価の計算	92
(4) 原価差異の計算と原因分析	94
第11章 原価・生産規模・利益関係の分析	101
(1) 短期利益計画	102
(2) 損益分岐分析	103
(3) 原価分解（固変分解）	108
第12章 直接原価計算	111
(1) 直接原価計算	112
第2編 財務会計編	
第1章 簿記一巡の手続き	119
(1) 簿記一巡の手続き	120

第2章 伝票会計	127
(1) 伝票会計	128
第3章 固定資産・繰延資産	135
(1) 有形固定資産	136
(2) リース会計	142
(3) 無形固定資産	151
(4) 繰延資産	152
(5) 固定資産の処分	154
(6) 圧縮記帳	163
第4章 引当金・準備金	165
(1) 引当金	166
(2) 準備金	169
第5章 株式会社	171
(1) 株式会社の意義	172
(2) 株式の発行	173
(3) 剰余金の配当等	177
(4) 法人税等	180
第6章 農事組合法人	183
(1) 農事組合法人の意義	184
(2) 出資の払込み	184
(3) 剰余金の処分	185
第7章 その他の取引	189
(1) 交付金・補填金	190
(2) 消費税	191
第8章 決算	195
(1) 財務諸表	196

第9章 収入保険	209
(1) 収入保険	210
◇農業簿記勘定科目◇	214
◇参考文献◇	220
◇さくいん◇	221

第 1 編 原価計算編

第1章 農業簿記の基礎

第2章	農業簿記の記帳体系
第3章	材料費会計
第4章	労務費会計
第5章	経費会計
第6章	製造間接費会計
第7章	部門別計算
第8章	製品別計算
第9章	農企業の財務諸表
第10章	標準原価計算
第11章	原価・生産規模・利益関係の分析
第12章	直接原価計算

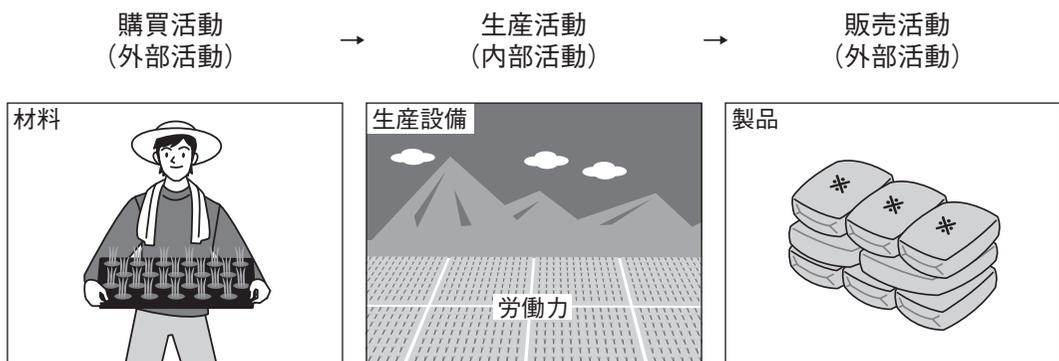
(1) 農業簿記と原価計算

1. 農業簿記

農業簿記とは、農企業（農業）に適用される簿記をいう。農企業は、種苗・素畜（もとちく）、肥料・飼料、農薬などの材料や労働力、機械施設などを購入し、これらを消費することによって**製品**（農畜産物）を製造し、さらにそれを販売して利益を獲得することを目的とした企業である。

企業には、小売業や製造業などさまざまな業種がある。このような業種の違いに応じて簿記の内容も異なることになる。簿記の種類にはさまざまあるが、主なものとしては商業簿記と工業簿記がある。農業も生産工程をとまなうため、農業簿記は工業簿記に準じた仕組みになっている。

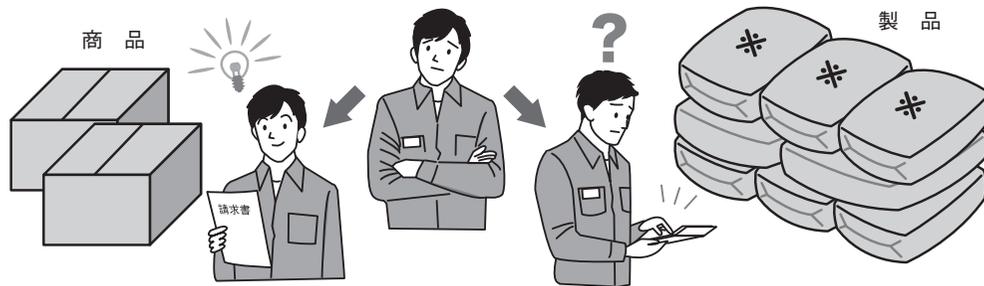
農業簿記によって記録、計算される農企業の経営活動を図に示すと次のようになる。



なお、農企業における農業簿記の特徴は、生産活動の記録を行うことである。

2. 原価計算

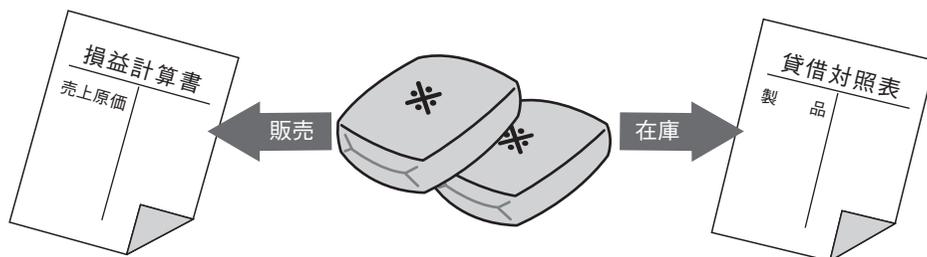
商企業の商品の原価（購入するためにかかった金額）は、仕入先からの請求書などによって把握できるが、工企業や農企業の製品の原価（製造するためにかかった金額）は、自ら計算しなければならず、容易に知ることはできない。したがって、工企業や農企業では、製品の原価を計算することが重要な課題となり、この計算手続きを**原価計算**という。



農企業は、原価計算を行うことによってさまざまな情報を得ることができるが、その情報（原価計算の目的）には、次のようなものがある。

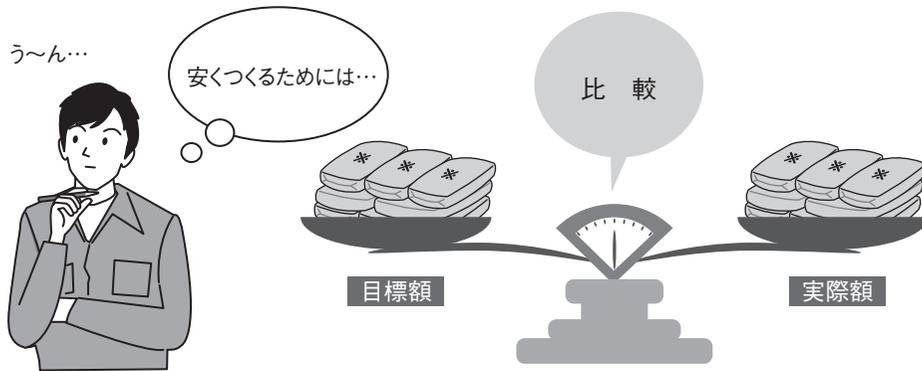
① 公開財務諸表作成目的

原価計算の目的の第1は、財務諸表を作成するのに必要な資料を提供することである。農企業においても、一定期間の経営成績と一定期日の財政状態を明らかにするために**損益計算書**および**貸借対照表**を作成する。これらの損益計算書に記載する売上原価や貸借対照表に記載する製品などの金額に関する資料を原価計算が提供する。



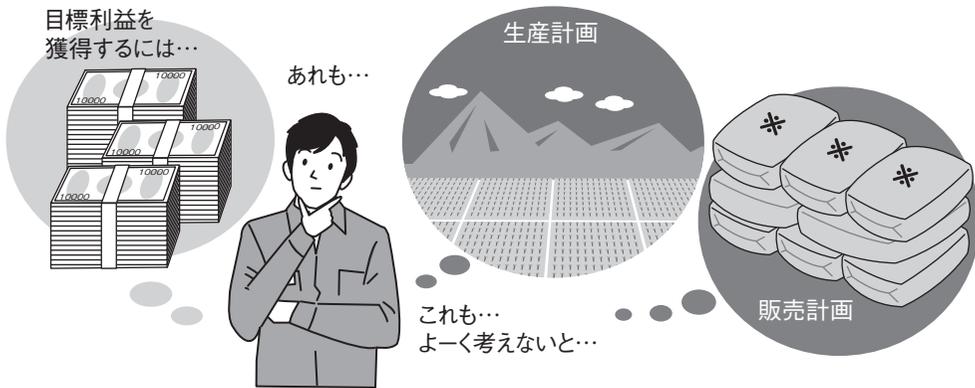
② 原価管理目的

原価計算の目的の第2は、製品をより安く効率的に製造するために必要な資料を提供することである。農企業が製品をより安く効率的に製造するためには、あらかじめ「製品はいくらで製造すべきか」を定めておき、これに対して実際に「製品を製造するのにいくらかかったか」を計算する。そして両者を比較して、その差の原因を分析して、原価を削減する。この**原価管理**に必要な資料を原価計算が提供する。



③ 利益計画目的

原価計算の目的の第3は、企業の利益計画に必要な資料を提供することである。企業を維持・発展させるためには、あらかじめ「これだけの利益を獲得するにはどのような生産販売活動を行えばよいか」を計画し、実行する。この**利益計画**に必要な資料を原価計算が提供する。



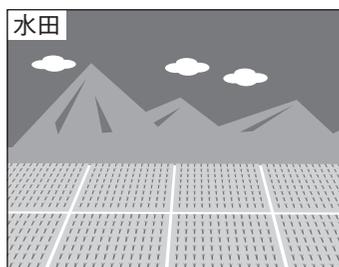
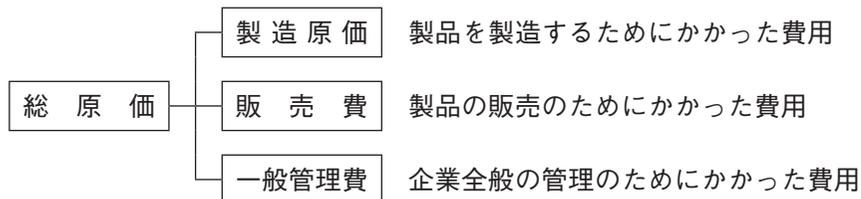
3. 農業簿記と原価計算の関係

原価計算は、種々の目的を達成するために製品の原価を計算し、農業簿記は、その計算された結果を複式簿記の原理に基づいて帳簿に記入する。具体的には、原価計算によって計算された期末の仕掛品や製品の原価が売上原価や期末棚卸高として当期の損益計算書において計上されるとともに、期末棚卸高は貸借対照表に資産として計上されて翌期に繰り越されることになる。つまり、農業簿記は、原価計算の手続きなしで記録に必要な資料を得ることはできない。また、原価計算は、農業簿記から基礎資料を受け取ることにより、その目的を達成することができる。

(2) 原価

1. 原価

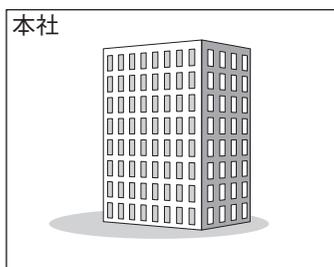
原価は、製造原価を意味する場合と、製造原価に販売費及び一般管理費を加えた総原価を意味する場合がある。



製造原価



販売費



一般管理費

【範例】

次の項目のうち、製造原価には○、販売費には△、一般管理費には×をつけなさい。

- | | | | |
|-------------------|-----|---------------|-----|
| 1. 水稲の機械にかかる固定資産税 | (○) | 2. 販売所の従業員の給料 | (△) |
| 3. 水稲部門の従業員の給料 | (○) | 4. 新製品発表会の費用 | (△) |
| 5. 本社建物の減価償却費 | (×) | 6. 水稲の農薬費 | (○) |

また、製造原価、販売費及び一般管理費以外の費用を非原価項目といい、支払利息や固定資産売却損などがある。

2. 製造原価の分類

製造原価は、その構成内容により、次のように分類される。

① 形態別分類

製造原価は、その発生形態により、**材料費**、**労務費**、**経費**に分類される。

A. 材料費

製品の製造のために要した物品の消費高

B. 労務費

製品の製造のために要した労働力の消費高

C. 経費

製品の製造のために要した物品や労働力以外の消費高

② 製品（仕掛品・育成仮勘定）との関連における分類（直接費・間接費）

製品および仕掛品、育成仮勘定（以下「製品等」という。）との関連における分類とは、製品等に対する原価発生の態様、すなわち原価の発生が一定単位の製品の生成に関して直接的に認識されるかどうかの性質上の区別による分類であり、原価要素は、この分類基準によってこれを**直接費**と**間接費**とに分類する。

(イ) 直接費は、これを**直接材料費**、**直接労務費**および**直接経費**に分類し、さらに適当に細分する。

(ロ) 間接費は、これを**間接材料費**、**間接労務費**および**間接経費**に分類し、さらに適当に細分する。

		販 売 費	
		一般管理費	
	製造間接費	製 造 原 価	総 原 価
直接材料費	製 造 直 接 費		
直接労務費			
直 接 経 費			

必要ある場合には、直接材料費以外の原価要素を総括して、これを**加工費**として分類することができる。

③ 生産規模との関連における分類

生産規模との関連における分類とは、生産規模の増減に対する原価発生の態様による分類であり、原価要素は、この分類基準によってこれを**固定費**と**変動費**とに分類する。生産規模とは、耕種農業においては作付面積、畜産農業においては飼養頭羽数などをいう。

なお、工業簿記では操業度、一般には売上高との関連によって変動費と固定費を分類す

るが、農業では作況や市況によって売上高が変動するので、売上高を基準とした場合、変動費に該当するのは、販売手数料だけになってしまう。このため、農業簿記の場合、売上高ではなく、作付面積や飼養頭羽数などの生産規模を基準とする。

(イ) 変動費

生産規模の増減に応じて比例的に増減する原価要素をいう。

たとえば、肥料費・飼料費といった材料費などがある。

(ロ) 固定費

生産規模の増減にかかわらず変化しない原価要素をいう。

たとえば、農具庫の減価償却費などがある。

(ハ) 準変動費

生産規模が零の段階でも一定額が発生し、同時に生産規模の増加に応じて比例的に増加する原価要素をいう。

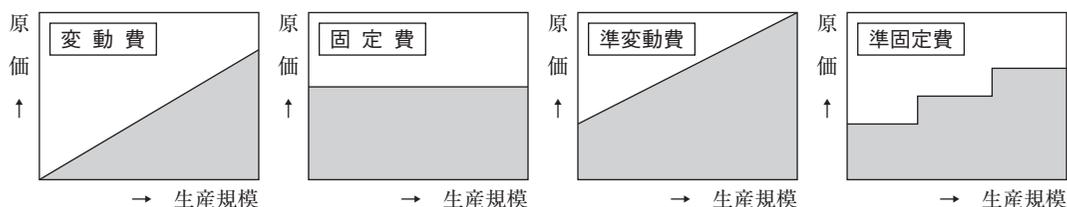
たとえば、動力光熱費のうちの電力料などがある。

(ニ) 準固定費

ある範囲内の生産規模の変化では固定的であり、これを超えると急増し、再び固定化する原価要素をいう。

たとえば、農業機械の減価償却費などがある。

なお、農業では、限界利益（第10章で説明する）の算出において、売上高の代わりに変動益の概念を用いることに留意する。変動益とは、生産規模の増減に応じて比例的に増減する収益をいい、変動益には営業収益に属する項目のほか、作付助成収入が含まれる。



3. 原価計算の手続き

原価計算は、**費目別計算**、**部門別計算**、**製品別計算**の計算段階を経て行われる。

① 費目別計算

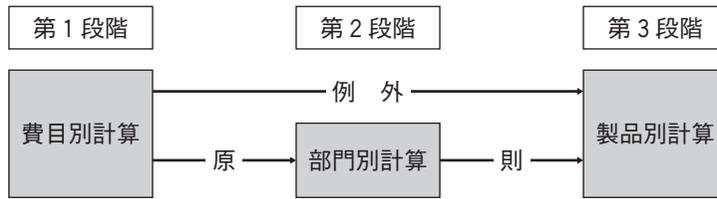
一定期間における原価要素を費目別に分類測定する手続きである。

② 部門別計算

費目別計算において把握された原価要素を、部門別に分類集計する手続きである。

③ 製品別計算

原価要素を一定の製品単価に集計し、単位製品の製造原価を算定する手続きである。



4. 製品別計算の方法

製品の生産形態（生産方法）には種々の方法があり、この生産形態の相違によって、**個別原価計算**または**総合原価計算**のいずれかが適用される。

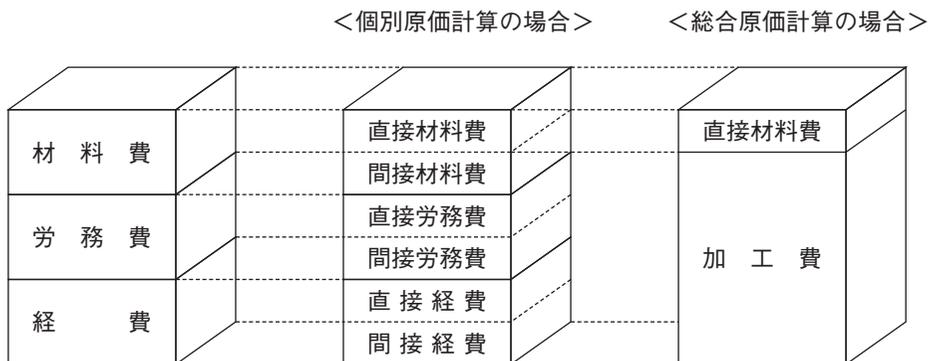
① 個別原価計算

個別原価計算は、種類を異にする製品を個別的に生産する生産形態に適用する。造船業や産業機械製造業などの業種のほか、年1作の耕種農業に用いられる。

② 総合原価計算

総合原価計算は、同種製品を反復連続的に生産する生産形態に適用する。工業では衣料品製造業、製紙業などの業種に、農業では畜産農業、年数作の野菜作などに用いられる。

なお、個別原価計算および総合原価計算では製造原価の分類が異なり、その関係を示すと次のようになる。



5. 原価計算期間

農業簿記においても、会計期間（通常は1年）における活動を記録するが、原価計算を行うためには、この会計期間とは別に**原価計算期間**を設ける必要がある。

第1章

農業簿記の基礎

第2章 農業簿記の 記帳体系

第3章

材料費会計

第4章

労務費会計

第5章

経費会計

第6章

製造間接費会計

第7章

部門別計算

第8章

製品別計算

第9章

農企業の財務諸表

第10章

標準原価計算

第11章

原価・生産規模・利益関係の分析

第12章

直接原価計算

(1) 個別原価計算の手続き

個別原価計算は、主に顧客の注文に応じて特定製品の製造を行うような個別受注生産形態の製造業で適用される原価計算である。耕種農業では、同一の農産物を大量に生産するが、稲作などでは作付けから収穫までの1作ごとの生産期間が決まっており、加工進捗度による加工費の按分を行う必要がない。このため、稲作などの年1作の耕種農業では特定の農産物1作を原価集計単位と考えて個別原価計算を適用する。

その計算手続きは以下のようになる。

① 農畜産物の生産計画

農企業では、市場の状況や農地などの経営規模によって農畜産物の生産計画を立てる。

② 生産指示書の発行

農畜産物の生産をするために、期間（原価計算期間）を区切って農産物の製造原価を計算する必要がある。このため、**生産指示書**は、作目別に作付ごとに発行されることになる。なお、耕種農業では、作物の栽培期間などにより原価計算期間を定める。

③ 原価計算表の発行

各生産指示書に基づいて、その指示書ごとに**原価計算表**を用意する。

この原価計算表は、製造原価を集計するための表であり、作目別に作付ごとに用意される。

④ 農産物の生産

生産指示書の指示内容に従って、農産物の生産が行われる。

⑤ 原価計算表の記入

各生産指示書ごとに用意された原価計算表に、各農産物を生産するのに要した原価を集計する。

製造原価は**製造直接費**と**製造間接費**に区分され、集計される。製造直接費は、直接材料費、直接労務費、直接経費からなり、製造間接費は、間接材料費、間接労務費、間接経費からなる。どの農産物のために発生したかが認識、集計できる製造直接費については、各生産指示書ごとに集計し（賦課）、どの農産物のために発生したかが認識、集計できない製造間接費については、一定の基準によって各生産指示書に割り当てる計算を行う（配賦）。

原価計算表の備考欄には、各農産物が原価計算期末において、いかなる状態のもとにあるかを記載することになる。

(2) 個別原価計算の記帳体系

農業簿記では、生産活動を記録するために次のような勘定科目を設定する。

種苗費、素畜費、肥料費、飼料費、農薬費、諸材料費等、材料費の各勘定

賃金手当勘定

農具費、修繕費、動力光熱費、減価償却費等、経費の各勘定

製造間接費勘定

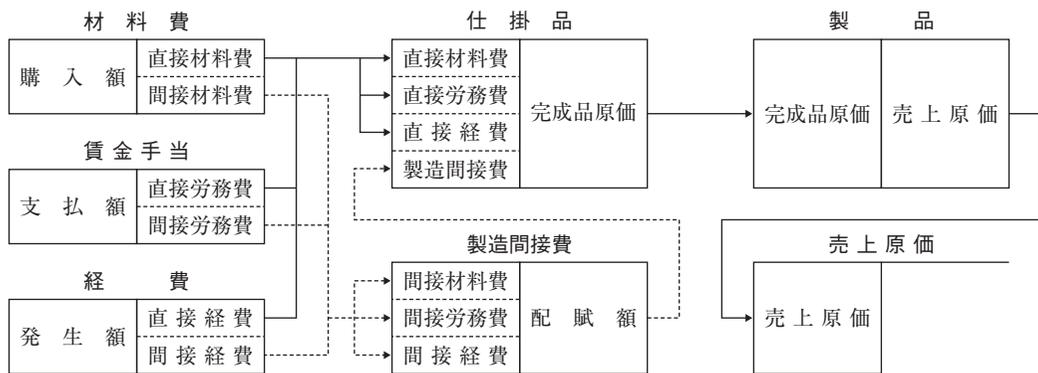
仕掛品勘定

製品勘定

育成仮勘定

売上原価勘定

農業簿記の記帳体系（個別原価計算）



【範例】

次の取引の仕訳と勘定への転記を行い、さらに指示書別原価計算表にも記入しなさい。

(1) 肥料70,000円を掛で購入した。

(肥料費) 70,000 (買掛金) 70,000

(2) 購入した肥料のうち、直接材料費として生産指示書ジャガイモに15,000円、ニンジンに12,000円、タマネギに10,000円、および間接材料費として23,000円消費した。

(仕掛品) 37,000 (肥料費) 60,000

(製造間接費) 23,000

(3) 賃金手当92,000円から預り金10,000円を差し引き現金で支払った。

(賃金手当) 92,000 (預り金) 10,000

(現金) 82,000

(4) 支払った賃金手当のうち、直接労務費として生産指示書ジャガイモに30,000円、ニンジンに24,000円、タマネギに20,000円、および間接労務費として18,000円消費した。

(仕掛品) 74,000 (賃金手当) 92,000
(製造間接費) 18,000

(5) 経費48,000円を現金で支払った。

(経費) 48,000 (現金) 48,000

(6) 支払った経費のうち、直接経費として生産指示書ジャガイモに10,000円、および間接経費として38,000円消費した。

(仕掛品) 10,000 (経費) 48,000
(製造間接費) 38,000

(7) 製造間接費79,000円を、一定の基準によって生産指示書ジャガイモに35,000円、ニンジンに24,000円、タマネギに20,000円配賦した。

(仕掛品) 79,000 (製造間接費) 79,000

(8) 生産指示書ジャガイモおよびニンジンを収穫した。なお、タマネギは月末現在未収穫である。

(製品) 150,000 (仕掛品) 150,000

肥料費		仕掛品	
(1) 買掛金 70,000	(2) 仕掛品 37,000	(2) 肥料費 37,000	(8) 製品 150,000
	〃 製造間接費 23,000	(4) 賃金手当 74,000	
賃金手当		(6) 経費 10,000	
(3) 預り金 10,000	(4) 仕掛品 74,000	(7) 製造間接費 79,000	
〃 現金 82,000	〃 製造間接費 18,000	製造間接費	
経費		(2) 肥料費 23,000	(7) 仕掛品 79,000
(5) 現金 48,000	(6) 仕掛品 10,000	(4) 賃金手当 18,000	
	〃 製造間接費 38,000	(6) 経費 38,000	

指示書別原価計算表

(単位：円)

摘要	ジャガイモ	ニンジン	タマネギ	合計
直接材料費	15,000	12,000	10,000	37,000
直接労務費	30,000	24,000	20,000	74,000
直接経費	10,000	—	—	10,000
製造間接費	35,000	24,000	20,000	79,000
合計	90,000	60,000	50,000	200,000
備考	収 穫	収 穫	未 収 穫	

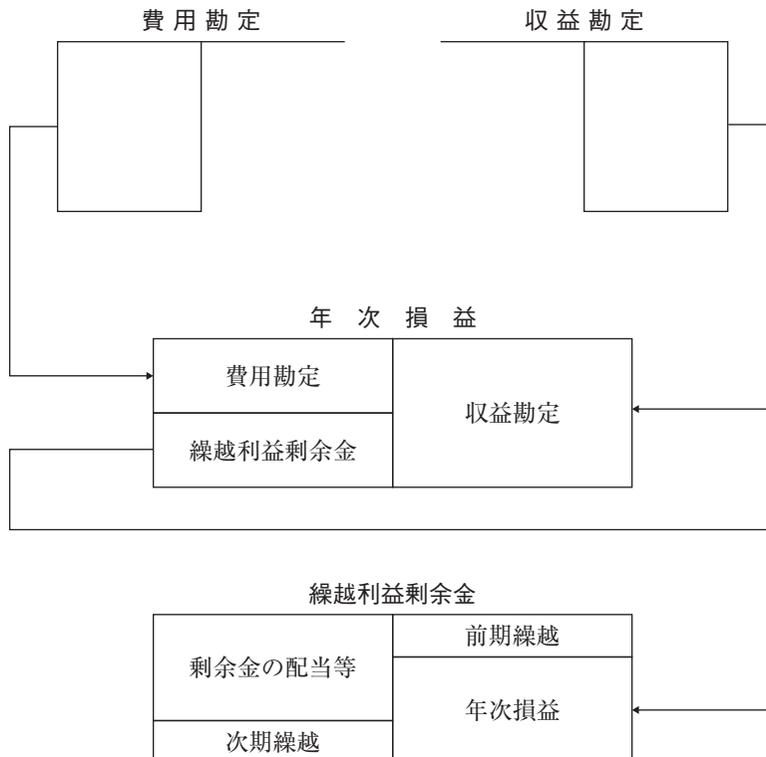
(3) 農業簿記の決算

農業簿記の決算は、1会計期間を前提として会計期末に行われる年次決算が基本となる。これは、米や麦のように年1作の作物が多いためである。ただし、野菜などの園芸作物を栽培する農企業においては、四半期末に行われる四半期決算や毎月末に行われる月次決算が採用される場合もある。

① 年次決算

年次決算では、1会計期間の経営成績および会計期末の財政状態を明らかにする。

四半期決算または月次決算によらない場合は、すべての収益および費用の諸勘定を年次損益勘定へ振り替えて締め切る。一方、四半期決算または月次決算による場合は、主たる営業活動以外の活動によって生じた収益および費用の諸勘定を年次損益勘定へ振り替えて締め切る。次に、年次損益勘定の差額（当期純利益）を繰越利益剰余金勘定へ振り替えて年次損益勘定を締め切る。



② 四半期決算または月次決算

四半期決算または月次決算では、主たる営業活動（製造・販売・一般管理活動）の成果を明らかにする。

主たる営業活動によって生じた収益および費用の諸勘定は、四半期末または月末残高を四半期損益勘定または月次損益勘定へ振り替えて締め切る。次に、四半期損益勘定または月次損益勘定の差額（営業利益）を年次損益勘定へ振り替えて四半期損益勘定または月次損益勘定を締め切る。

第1章

農業簿記の基礎

第2章

農業簿記の記帳体系

第3章 材料費会計

第4章

労務費会計

第5章

経費会計

第6章

製造間接費会計

第7章

部門別計算

第8章

製品別計算

第9章

農企業の財務諸表

第10章

標準原価計算

第11章

原価・生産規模・利益関係の分析

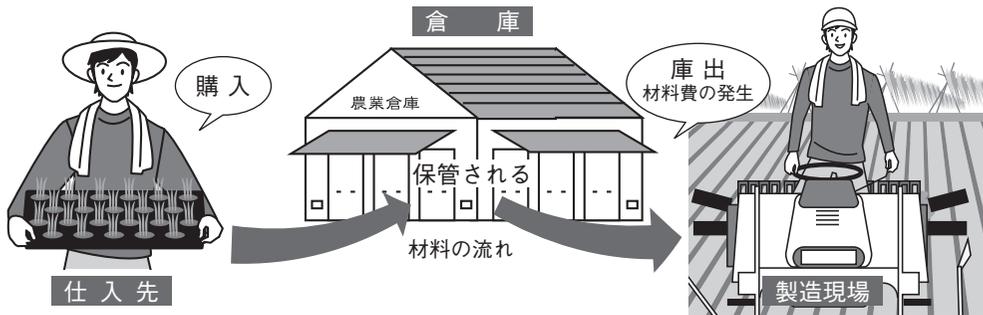
第12章

直接原価計算

(1) 材料費会計

1. 材料と材料費

材料費とは、物品の消費によって生ずる原価をいう。製品の製造のために消費される物品を材料といい、その消費高が材料費となる。



2. 材料費の分類

① 形態別分類

農業簿記では、①生産過程で消費され、期末に在庫の棚卸しを行うもの、②純粋に変動費としての性格を有するもの、を基準として材料費として計上する。農業簿記では、原価構造を詳しく見るため、耕種農業および畜産農業など農業の種類別におおむね次のように細分する。

A. 耕種農業

- (イ) 種苗費
- (ロ) 肥料費
- (ハ) 農薬費
- (ニ) 諸材料費

施設園芸の場合には、ハウスの暖房にかかる原価の費目として燃油費を追加することができる。

B. 畜産農業

- (イ) 素畜費
- (ロ) 飼料費
- (ハ) 敷料費
- (ニ) 諸材料費

原価要素は、これを原価部門に分類集計するにあたり、当該部門において発生したことが直接的に認識されるかどうかによって、**部門個別費**と**部門共通費**とに分類し、部門個別費に該当する材料費を**個別材料費**という。農業簿記では、原則として個別材料費となり得るものをもって材料費とする。たとえば、工業簿記において消耗工具器具備品費など部門共通費となるものも材料費に分類するが、農業簿記では農具費は経費に分類する。

② 製品との関連における分類

材料費は、原価の発生が一定単位の製品の生成に関して直接的に認識されるかどうかにより、**直接材料費**と**間接材料費**に分類される。

A. 直接材料費

直接材料費とは、原価の発生が一定単位の製品・仕掛品の生成に関して直接的に認識される材料費をいう。農業簿記では、生産工程の始点で投入される種苗費および素畜費が、原則として直接材料費に分類される。ただし、耕種農業の場合、作物や品種などの作目ごとに設定した部門の期間生産量（同じ作物を1会計期間に2回以上栽培する場合にはその栽培ごとの生産量）が原価集計の単位となるため、肥料費や農薬費についても直接材料費となることがある。一方、畜産農業の場合、家畜1頭ごとを単位として原価計算を行うため、直接材料費は素畜費に限定される。

B. 間接材料費

間接材料費とは、原価の発生が一定単位の製品の生成に関して直接的に認識されない材料費をいう。農業簿記では、畜産農業の場合、素畜費以外の材料費が間接材料費に分類される。

(2) 材料の購入原価

1. 材料の購入手続き

材料の購入手続きの一例を示すと次のようになる。

① 仕入係による購入注文

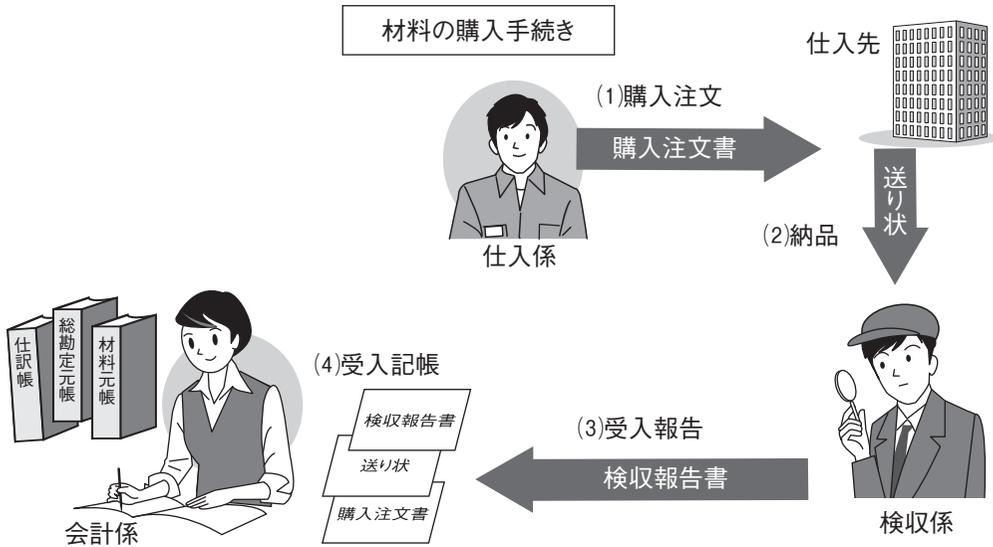
農畜産物の生産計画に基づいて、仕入係は、適当な仕入先を選択し、**購入注文書**によって仕入先に材料の購入注文を行う。畜産農業では、飼料の在庫量を把握し、在庫が一定の量まで減少した場合に材料の購入注文を行う。

② 仕入先からの材料の納品

購入注文書を受け取った仕入先より**材料送り状**（仕入先が発行した納品書）が添付されて届けられ、検収係がチェック（材料の品質や数量に誤りがないかなど）のうえ、異常がなければ材料が倉庫に納品される。

③ 材料の受入報告および記帳

検収係による材料のチェック内容は、会計係に報告され、会計係は、購入注文書、送り状を照合したうえで、主要簿および補助簿に材料の受入記帳を行う。



2. 材料の購入原価の計算と記帳

材料の購入原価は、購入代価に引取運賃、運送保険料、購入手数料などの付随費用を含めて計算し、工業簿記では次のように仕訳する。

(材	料)	×××	(買	掛	金)	×××		
					(未	払	金)	×××

農業簿記では、種苗、素畜など、購入後に倉庫などに保管せず、生産工程の始点で投入されて消費される材料については、材料勘定を使用せず、種苗費などの勘定科目を用いて次のように仕訳する。

(種	苗	費)	×××	(買	掛	金)	×××	
					(未	払	金)	×××

また、農業簿記では、肥料、飼料などの間接材料費（加工費）のように棚卸計算法によって消費量を求める場合には、購入時に材料勘定を使用せず、肥料費などの勘定科目を用いて次のように仕訳することができる。

(肥	料	費)	×××	(買	掛	金)	×××	
					(未	払	金)	×××

【範例】

次の取引の仕訳と種苗費勘定への転記を行いなさい。

4月10日 コシヒカリの種籾を60,000円で購入し、代金は掛とした。なお、引取運賃2,000円は月末に支払うことにした。

(種 苗 費) 62,000 (買 掛 金) 60,000
(未 払 金) 2,000

		種 苗 費	
4/10	買 掛	※ 金	60,000
〃	未 払	※ 金	2,000

※ 通常、農業簿記では「諸口」を使用せず、相手科目を記入する。

(3) 材料費の計算と記帳**1. 材料の消費手続き**

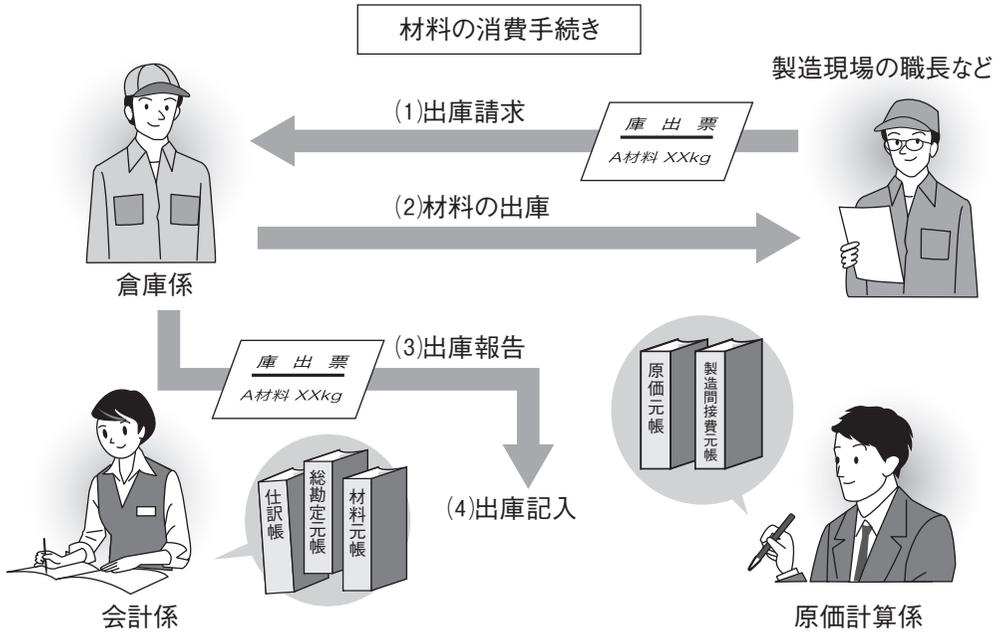
材料の消費手続きの一例を示すと次のようになる。

① 入出庫管理簿への記録

生産現場では、必要に応じて、肥料、農薬などの材料を出庫し**入出庫管理簿**に記録する。

② 材料の出庫報告および記帳

会計係は、継続記録法による場合、入出庫管理簿に基づいて主要簿に材料の出庫に関する記帳を行う。また、原価計算係は直接材料費と間接材料費を計算し、補助簿への記入を行う。



2. 材料費の計算と記帳

材料費は、直接材料費と間接材料費に分類し、実際の消費量に消費価格を乗じて計算し、工業簿記では次のように仕訳する。

(仕掛品)	×××	(材料)	×××
(製造間接費)	×××		

この場合、材料は、仕掛品の製造原価のうちの材料費の金額をあらわすが、材料費は次の算式によって計算される。

$$\text{材料費} = \text{消費量} \times \text{消費価格}$$

農業簿記では、材料費は次のように仕訳する。(ここでは肥料費の例で示す)

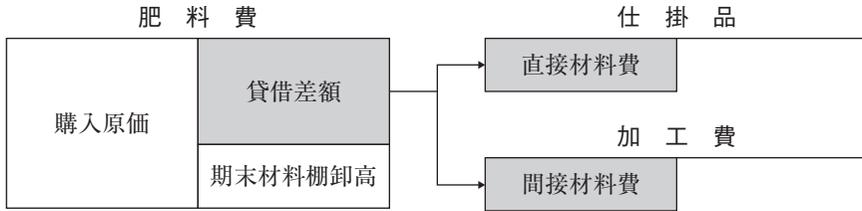
(仕掛品)	×××	(肥料費)	×××
(製造間接費)	×××		

材料費の金額は次の算式によって計算される。

$$\text{材料費} = \text{期首材料棚卸高} + \text{購入原価} - \text{期末材料棚卸高}$$

また、間接材料費について製造間接費勘定を用いずに直接、仕掛品に配賦して原価計算を行う場合には、次のように仕訳する。

(仕掛品)	×××	(肥料費)	×××
-------	-----	-------	-----



① 消費量の計算

消費量の計算方法には、**継続記録法**と**棚卸計算法**がある。

(イ) 継続記録法

継続記録法とは、材料の払出記録や使用記録に基づいて実際の消費量を計算する方法をいう。

継続記録法では、材料の購入、出庫のつど、材料元帳にその数量を継続的に記録するため、常に帳簿棚卸量が明らかになる。継続記録法では、帳簿棚卸量と実地棚卸量とを比較することによって、棚卸減耗を把握することができる。

(ロ) 棚卸計算法

棚卸計算法とは、実地棚卸によって消費量を計算する方法をいう。棚卸計算法では、材料の受入量のみを材料元帳に記録する。

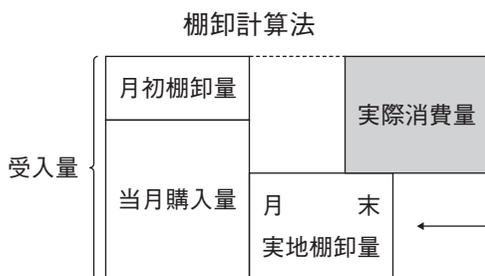
棚卸計算法では、消費量は次の算式によって計算される。

$$\text{消費量} = \text{期首(月初)棚卸量} + \text{当期(当月)購入量} - \text{期末(月末)実地棚卸量}$$

この方法は、払出記録をせず、消費量を差引計算で求めるため、その材料がどの製品(仕掛品)に対して消費されたかが判明しない。このため、この棚卸計算法は、消費量を継続記録法によって計算することが困難な材料や間接材料費など継続記録法による計算の必要のない材料について適用される。

購入時に材料費の勘定科目を用いて仕訳をした場合には、材料の期末棚卸について、次のように仕訳する。

(原 材 料) × × × (肥 料 費) × × ×



実務における取扱い

実務においては、材料費の勘定を原材料勘定に振り替えず、期末材料の棚卸高に相当する額を決算書において期末材料棚卸高によって控除する方法が一般的である。この場合、次のように仕訳する。

(原 材 料) × × × (期末材料棚卸高) × × ×

② 消費価格の計算

材料の消費価格は、原則として購入原価をもって計算する。購入原価は、同種材料でも異なることがあるため、同種材料の購入原価が異なる場合、その消費価格の計算は、次のような方法による。

(イ) 先入先出法

先に購入したものを先に払い出したものと仮定して消費価格を計算する方法である。

(ロ) 移動平均法

材料を購入するつど平均単価を計算する方法である。

(ハ) 総平均法

一定期間の材料の平均単価を計算する方法である。

(平成21年度税制改正により、税務上は、認められなくなった。)

(ニ) 個別法

個々の購入原価により消費価格を計算する方法である。

(ホ) 最終仕入原価法

期末棚卸金額について期末から最も近いときにおいて取得をした単価により計算し、これと購入額との差額をもって消費価格とする方法である。税務上で認められた方法で、棚卸資産の評価方法を選択しなかった場合に適用される。

③ 材料の棚卸減耗の計算と記帳

棚卸減耗とは、材料の保管中になんらかの原因によって数量が減少することをいい、その損失を**棚卸減耗費**という。この棚卸減耗費は、継続記録法を採用することによって明らかにされる帳簿棚卸高と実地棚卸高の差額として求められる。

棚卸減耗が材料の保管中に**不可避的に発生**した場合は、その発生を製品の製造のために、材料を保管したことが原因であると考え、製造原価として次のように仕訳される。

(製 造 間 接 費) × × × (材 料) × × ×

なお、月末実地棚卸高は材料勘定の「**次月繰越**」の金額となる。

【範例】

次の取引の仕訳を行い、さらに材料勘定への転記と締切りをなさい。なお実際消費量を、種苗は継続記録法、農薬は棚卸計算法によって計算し、消費価格を、種苗は先入先出法、農薬は総平均法によって計算している。種苗費、農薬費はともに材料勘定を用いて処理している。

5月1日 前月繰越 種苗 300kg @150円 45,000円
農薬 200kg @ 40円 8,000円

8日 種苗128,000円(800kg)を掛で購入した。

(材料) 128,000 (買掛金) 128,000

13日 種苗550kgを生産指示書No.1に出庫した。

(仕掛品) 85,000 (材料) 85,000

18日 農薬13,500円(300kg)を掛で購入した。

(材料) 13,500 (買掛金) 13,500

23日 種苗300kgを間接材料費として出庫した。

(製造間接費) 48,000 (材料) 48,000

31日 農薬の月末実地棚卸量は150kgであり、間接材料費を計上した。

(製造間接費) 15,050 (材料) 15,050

31日 種苗の月末実地棚卸量は230kgであり、棚卸減耗費を計上した。なお、棚卸減耗は保管中に不可避免的に発生したものである。

(製造間接費) 3,200 (材料) 3,200

		材	料		
5/1	前月繰越	53,000	5/13 仕掛品	85,000	
8	買掛金	128,000	23	製造間接費	48,000
18	買掛金	13,500	31	製造間接費	15,050
			〃	製造間接費	3,200
			〃	次月繰越	43,250
		194,500			194,500
6/1	前月繰越	43,250			

〈参考〉

種 苗 直接材料費（5月13日）

$$300\text{kg} \times @150\text{円} + 250\text{kg} \times \frac{128,000\text{円}}{800\text{kg}} (@160\text{円}) = 85,000\text{円}$$

間接材料費（5月23日）

$$300\text{kg} \times @160\text{円} = 48,000\text{円}$$

農 薬 間接材料費（5月31日）

$$(200\text{kg} + 300\text{kg} - 150\text{kg}) \times \frac{8,000\text{円} + 13,500\text{円}}{200\text{kg} + 300\text{kg}} (@43\text{円}) = 15,050\text{円}$$

帳簿棚卸量 $300\text{kg} + 800\text{kg} - 550\text{kg} - 300\text{kg} = 250\text{kg}$

棚卸減耗費 $(250\text{kg} - 230\text{kg}) \times @160\text{円} = 3,200\text{円}$

(注) 種苗であっても、生産指示書別に把握されない場合は間接材料費となる。

④ 予定消費価格による材料費の計算と記帳

材料費の計算は、「**実際消費量**×**消費価格**」という算式を用いて行われたが、消費価格については、**実際消費価格**にかえて**予定消費価格**を採用することも認められている。

(イ) 予定消費価格

予定消費価格とは、将来の一定期間（通常は一会計期間）における**実際の消費価格**を予想することによって定められた価格をいう。

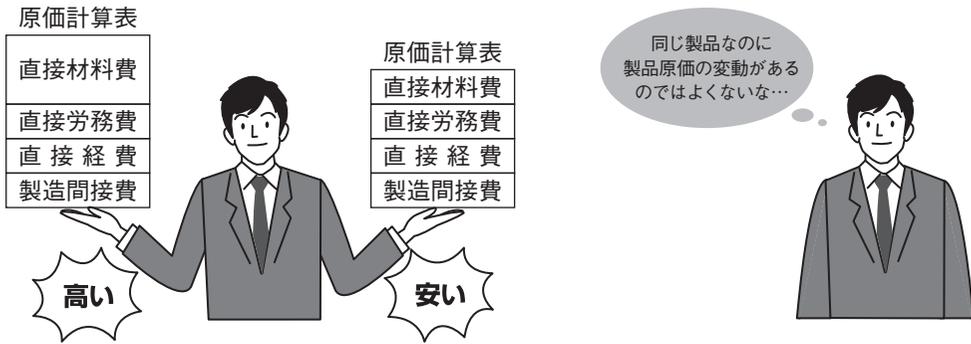
(ロ) 予定消費価格を採用する理由

予定消費価格を採用する理由には、次のようなものがあげられる。

- a. **実際消費量**が確定しても、**実際消費価格**が計算されるまで**材料費**が計算できないため、**製品原価**の計算が遅れる。そこで、**予定消費価格**を採用することによって**計算の迅速化**を図ることができる。



- b. 実際購入原価は、同一材料の場合でも異なることがあり、実際消費価格も異なってくる。したがって、同じ製品を製造しても材料費が異なることになり、製品原価が変動する。そこで、予定消費価格を採用することによって農産物原価の変動性を排除することができる。



(ハ) 材料消費価格差異の計算

実際消費価格と予定消費価格が異なれば原価差異が発生する。この原価差異を材料消費価格差異といい、次の算式で計算され、借方差異または貸方差異を明示しなければならない。

$$\text{材料消費価格差異} = \text{実際消費量} \times \text{予定消費価格} - \text{実際消費量} \times \text{実際消費価格}$$

予 定 < 実 際 → 借方差異 (原価差異の勘定の借方に記帳)

予 定 > 実 際 → 貸方差異 (原価差異の勘定の貸方に記帳)

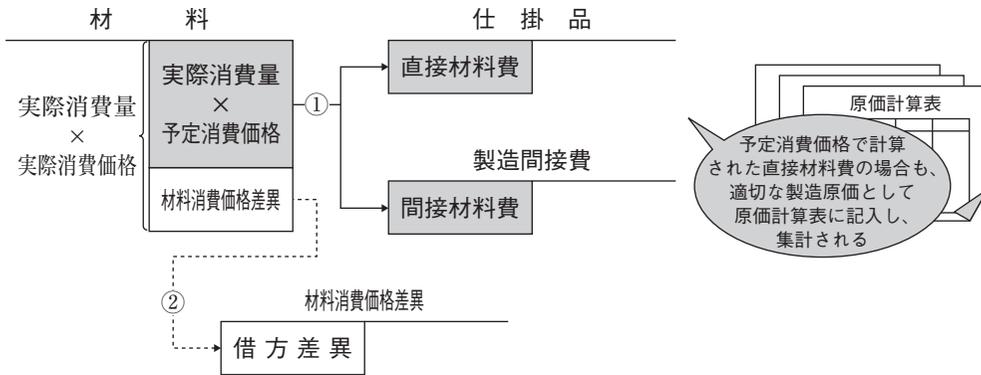
なお予定消費価格を採用した場合、次のように記帳される。

a. 実際消費量 × 予定消費価格

(仕 掛 品) × × × (材 料) × × ×
 (製 造 間 接 費) × × ×

b. 材料消費価格差異 (借方差異の場合)

(材料消費価格差異) × × × (材 料) × × ×



(二) 材料消費価格差異の月末の処理

予定消費価格は、将来の一定期間（通常は一会計期間）の消費価格を予想して計算されるため、その一定期間終了後に差異の調整が行われる。したがって、材料消費価格差異は毎月末に翌月へ繰越される。なお材料消費価格差異勘定は、次のように記帳される。

材料消費価格差異			
X/31 材	料	× × ×	X/31 次 月 繰 越 × × ×
X/1 前 月 繰 越		× × ×	

【範例】

次の取引の仕訳を行い、さらに材料勘定への転記と締切りをなさい。当社は種苗費を材料勘定を用いて処理している。なお、実際消費量を継続記録法、消費価格は予定消費価格@155円を採用している。また、月末において実際消費価格を先入先出法によって計算している。

- 5月1日 前月繰越 種苗 300kg @150円 45,000円
- 8日 種苗128,000円（800kg）を掛で購入した。

(材	料)	128,000	(買	掛	金)	128,000
----	----	---------	----	---	----	---------
- 13日 種苗550kgを生産指示書No.1に出庫した。

(仕	掛	品)	85,250	(材	料)	85,250
----	---	----	--------	----	----	--------
- 23日 種苗300kgを間接材料費として出庫した。

(製	造	間	接	費)	46,500	(材	料)	46,500
----	---	---	---	----	--------	----	----	--------
- 31日 種苗の材料消費価格差異を計上した。

(材	料	消費	価格	差異)	1,250	(材	料)	1,250
----	---	----	----	-----	-------	----	----	-------

31日 種苗の月末実地棚卸量は230kgであり、棚卸減耗費を計上した。

(製造間接費) 3,200 (材料) 3,200

	材	料
5/1 前月繰越	45,000	5/13 仕掛品 85,250
8 買掛金	128,000	23 製造間接費 46,500
		31 材料消費価格差異 1,250
		〃 製造間接費 3,200
		〃 次月繰越 36,800
	<u>173,000</u>	<u>173,000</u>
6/1 前月繰越	36,800	

〈参考〉

予定消費価格による材料費

直接材料費 (5月13日) $550\text{kg} \times @155\text{円} = 85,250\text{円}$

間接材料費 (5月23日) $300\text{kg} \times @155\text{円} = 46,500$

合計 131,750円

実際消費価格による材料費

$$300\text{kg} \times @150\text{円} + 250\text{kg} \times \frac{128,000\text{円}}{800\text{kg}} (@160\text{円}) + 300\text{kg} \times \frac{128,000\text{円}}{800\text{kg}} (@160\text{円})$$

= 133,000円

材料消費価格差異 $131,750\text{円} - 133,000\text{円} = 1,250\text{円}$ (借方差異)

帳簿棚卸量 $300\text{kg} + 800\text{kg} - 550\text{kg} - 300\text{kg} = 250\text{kg}$

棚卸減耗費 $(250\text{kg} - 230\text{kg}) \times @160\text{円} = 3,200\text{円}$

(注) 種苗の月末棚卸高を計算する際、予定消費価格は使用せず実際購入価格で計算する。

第1章 農業簿記の基礎

第2章 農業簿記の記帳体系

第3章 材料費会計

第4章 労務費会計

第5章 経費会計

第6章 製造間接費会計

第7章 部門別計算

第8章 製品別計算

第9章 農企業の財務諸表

第10章 標準原価計算

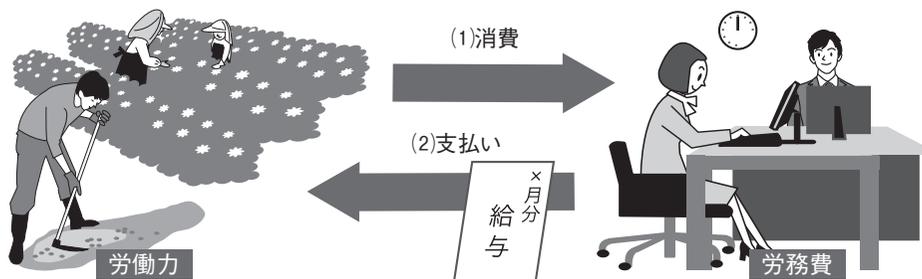
第11章 原価・生産規模・利益関係の分析

第12章 直接原価計算

(1) 労務費会計

1. 労務費

労務費とは、労務用役の消費によって生ずる原価をいう。



2. 労務費の分類

① 形態別分類

農業簿記では、おおむね次のように細分する。

- (イ) 賃金手当
- (ロ) 雑給
- (ハ) 賞与
- (ニ) 法定福利費
- (ホ) 福利厚生費
- (ヘ) 作業用衣料費

就業規則等の定めに基づく退職金などの退職給付制度を採用している農業法人においては、退職給付引当金繰入額を追加する。中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度のように拠出以後に追加的な負担が生じない外部拠出型の制度については、当該制度に基づく要拠出額である掛金を福利厚生費に含めて処理する。

作業服等の購入費用について、中小企業一般においては福利厚生費に含めて処理するが、農業においては作業用衣料費として独立した勘定科目を用いるのが一般的である。

② 製品との関連における分類

労務費は、原価の発生が一定単位の製品の生成に関して直接的に認識されるかどうかにより、**直接労務費**と**間接労務費**に分類される。

A. 直接労務費

直接労務費とは、原価の発生が一定単位の製品の生成に関して直接的に認識される労務費をいう。

B. 間接労務費

間接労務費とは、原価の発生が一定単位の製品の生成に関して直接的に認識されない労務費をいう。農業簿記では、ほとんどの労務費が間接労務費に分類される。

(2) 賃金手当の支払額の計算と記帳

1. 賃金手当の支払手続き

賃金手当の支払手続きの一例を示すと次のようになる。

① 就業時間の把握

出勤票（タイムカード）により、各作業員の就業時間（支払対象となる時間）を把握する。

② 給与計算係による給与計算表の作成

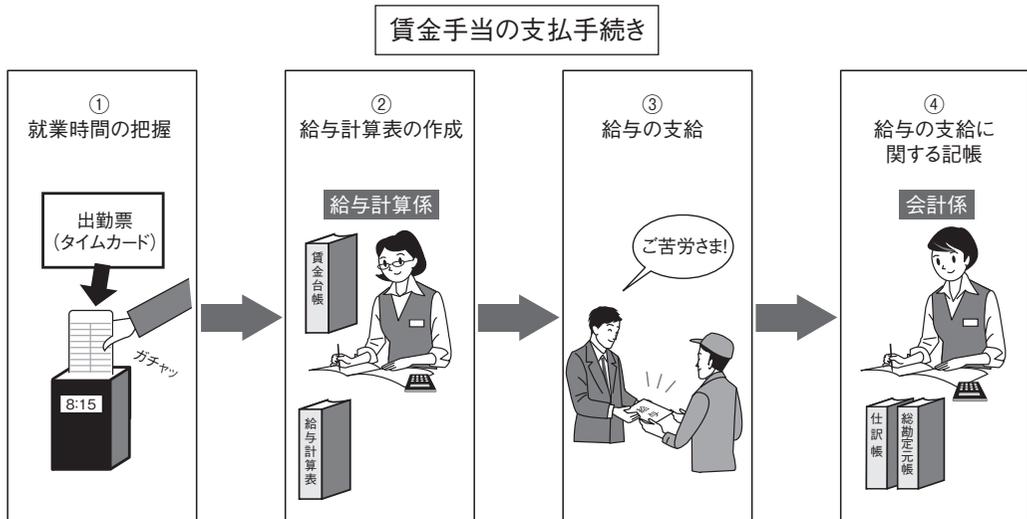
給与計算係は、作業員ごとの給与支払額を出勤票と賃金台帳に基づいて計算し、給与計算表を作成する。なお、賃金台帳には、給与支払額の計算に必要な作業員別の時給（支払賃率）などが記載されている。

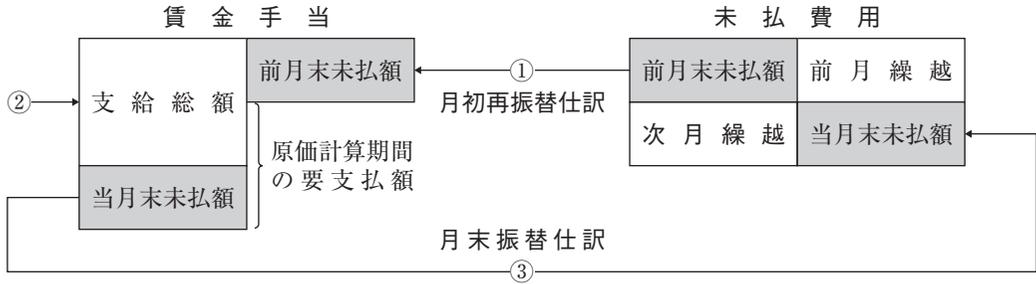
③ 作業員に対する給与の支給

給与支給日において給与計算表に基づき、作業員に給与が支給される。

④ 給与の支給に関する記帳

会計係は、給与計算表に基づいて主要簿に給与の支給に関する記帳を行う。





【範例】

次の取引の仕訳を行い、さらに賃金手当勘定および未払費用勘定への転記と締切りをなさい。

7月1日 前月末の未払額は90,000円であった。

(未払費用) 90,000 (賃金手当) 90,000

25日 当月支給総額は540,000円であり、預り金50,000円を差し引き現金で支払った。

(賃金手当) 540,000 (預り金) 50,000
(現金) 490,000

31日 直接労務費300,000円と間接労務費250,000円を消費した。

(仕掛品) 300,000 (賃金手当) 550,000
(製造間接費) 250,000

31日 当月末の未払額は100,000円であった。

(賃金手当) 100,000 (未払費用) 100,000

賃金手当				未払費用			
7/25預り金	50,000	7/1未払費用	90,000	7/1賃金手当	90,000	7/1前月繰越	90,000
〃現金	490,000	31仕掛品	300,000	31次月繰越	100,000	31賃金手当	100,000
31未払費用	100,000	〃製造間接費	250,000		190,000		190,000
	<u>640,000</u>		<u>640,000</u>			8/1前月繰越	100,000

(3) 賃金手当の消費額の計算と記帳

1. 労働力の消費手続き

労働力の消費額は、その作業時間に対して計算される。

① 作業時間の把握

作業日報等により、作業時間を把握する。

② 消費賃金の記帳

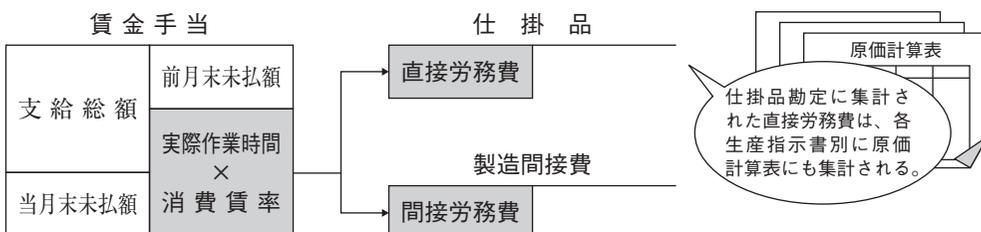
作業日報に基づいて主要簿に消費賃金に関する記帳を行う。



2. 労務費の計算と記帳

労務費は、**直接労務費**と**間接労務費**に分類され、実際作業時間に消費賃率を乗じて計算し、次のように仕訳する。

(仕 掛 品) ××× (賃 金 手 当) ×××
 (製 造 間 接 費) ×××



① 実際作業時間の把握

作業員の就業時間は、以下のような作業内容に区分される。

直接作業時間…特定の農産物1作の生産に要した作業時間である。当該直接作業時間に基づいて計算された労務費は直接労務費となる。

間接作業時間…特定の農産物1作に対して行う作業ではなく、共通的な作業などに要する作業時間である。当該間接作業時間に基づいて計算された労務費は製造間接費となる。

手待時間…作業員の責任以外の原因によって作業が行えなかった時間であり、一時的な天候不順によって作業が行えなくなった場合などの時間である。当該手待時間に基づいて計算された労務費は間接労務費となる。

作業時間は、**作業日報**により作業内容が把握される。

② 消費賃率の計算

消費賃率は、一定期間の賃金手当を、その就業時間で除して求められる。

$$\text{消費賃率} = \frac{\text{賃金}}{\text{就業時間}}$$

【範例】

次の取引の仕訳を行い、さらに賃金手当勘定への転記と締切りをしなさい。ただし使用する勘定科目は、下記の中から適切な科目を選択し、これ以外は使用しないこと。

現金	仕掛品	預り金	未払費用
賃金手当	製造間接費	賃率差異	

7月1日 作業員の前月末未払額は140,000円であった。

(未払費用) 140,000 (賃金手当) 140,000

25日 作業員の当月支給総額は1,980,000円であった。なお、預り金130,000円を差し引き1,850,000円を現金で支払った。

(賃金手当) 1,980,000 (預り金) 130,000
(現金) 1,850,000

31日 作業員の実際就業時間の内訳は次のとおりであった。

直接作業時間1,800時間 間接作業時間150時間 手待時間50時間

なお消費賃率は、実際消費賃率を採用している。

(仕掛品) 1,800,000 (賃金手当) 2,000,000
(製造間接費) 200,000

31日 作業員の当月末未払額は160,000円であった。また、賃金手当勘定における貸借差額を賃率差異勘定へ振り替えた。

(賃金手当) 160,000 (未払費用) 160,000

賃 金 手 当			
7/25 預	り	金	130,000
〃		現	金
		1,850,000	
31		未	払
		160,000	
		2,140,000	
7/1	未	払	費用
		140,000	
31		仕	掛
		1,800,000	
〃		製	造
		200,000	
		2,140,000	

〈参 考〉

原価計算期間の要支払額 1,980,000円 - 140,000円 + 160,000円 = 2,000,000円

実際消費賃率 $\frac{2,000,000\text{円}}{2,000\text{時間}} = @1,000\text{円/時間}$
就業時間

直接労務費 1,800時間 × @1,000円 = 1,800,000円

間接労務費 (150時間 + 50時間) × @1,000円 = 200,000円

2,000,000円

3. 予定消費賃率による直接工の労務費の計算

作業員の労務費の計算は、「**実際作業時間 × 消費賃率**」という算式を用いて行われたが、材料費の計算の場合と同様に、消費賃率については、実際消費賃率にかえて**予定消費賃率**を採用することも認められている。

① 予定消費賃率

予定消費賃率とは、将来の一定期間（通常は一会計期間）における実際の消費賃率を予想することによって定められた賃率をいう。

② 予定消費賃率を採用する理由

作業員の労務費の計算にあたって、予定消費賃率が採用されるのは、計算の迅速化や農産物原価の変動性の排除のためである。

③ 賃率差異の計算

実際消費賃率と予定消費賃率が異なれば原価差異が発生する。この原価差異を賃率差異といい、次の算式で計算され、借方差異または貸方差異を明示しなければならない。なお賃率差異は、毎月末に翌月へ繰越される。

31日 作業員の実際就業時間の内訳は次のとおりであった。

直接作業時間1,800時間 間接作業時間150時間 手待時間50時間

なお消費賃率は、予定消費賃率を採用し、1時間あたり980円であった。

(仕掛品) 1,764,000 (賃金手当) 1,960,000

(製造間接費) 196,000

31日 作業員の当月末未払額は160,000円であった。また、賃金手当勘定における貸借差額を賃率差異勘定へ振替えた。

(賃金手当) 160,000 (未払費用) 160,000

(賃率差異) 40,000 (賃金手当) 40,000

賃金手当

7/25 預り金	130,000	7/1 未払費用	140,000
〃 現金	1,850,000	31 仕掛品	1,764,000
31 未払費用	160,000	〃 製造間接費	196,000
		〃 賃率差異	40,000
	<u>2,140,000</u>		<u>2,140,000</u>

〈参考〉

直接労務費 1,800時間 × @980円 = 1,764,000円

間接労務費 (150時間 + 50時間) × @980円 = 196,000
1,960,000円

原価計算期間の要支払額 1,980,000円 - 140,000円 + 160,000円 = 2,000,000円

賃率差異 1,960,000円 - 2,000,000円 = 40,000円 (借方差異)

第1章 農業簿記の基礎

第2章 農業簿記の記帳体系

第3章 材料費会計

第4章 労務費会計

第5章 経費会計

第6章 製造間接費会計

第7章 部門別計算

第8章 製品別計算

第9章 農企業の財務諸表

第10章 標準原価計算

第11章 原価・生産規模・利益関係の分析

第12章 直接原価計算

(1) 経費

経費とは、材料費、労務費以外の原価をいう。



間接経費 減価償却費など…



直接経費 預託費

(2) 経費の分類

1. 形態別分類

農業簿記では、農業の種類に共通して、経費をおおむね次のように細分する。

- ① 農具費
- ② 修繕費
- ③ 動力光熱費
- ④ 共済掛金
- ⑤ 減価償却費
- ⑥ 地代賃借料
- ⑦ 租税公課

また、耕種農業および畜産農業など農業の種類別に次の費目を追加する。

A. 耕種農業

- ① 作業委託費
- ② 農地賃借料
- ③ 土地改良費

集落営農の場合に畦畔の草刈り、水管理・肥培管理作業などの農作業委託料にかかる費用として圃場管理費を追加する。

B. 畜産農業

- ① 診療衛生費
- ② 預託費

③ ヘルパー利用費

なお、農産物加工を行う場合には、委託加工費および工場消耗品費などを追加する。

2. 製品との関連における分類

経費は、原価の発生が一定単位の製品の生成に関して直接的に認識されるかどうかにより、**直接経費**と**間接経費**に分類される。

① 直接経費

直接経費とは、原価の発生が一定単位の製品の生成に関して直接的に認識される経費をいう。農業簿記では、直接経費に分類されるものとしては預託費がある。

② 間接経費

間接経費とは、原価の発生が一定単位の製品の生成に関して直接的に認識されない経費をいう。農業簿記では、預託費以外のほとんどの経費が間接経費に分類される。

(3) 経費の計算と記帳

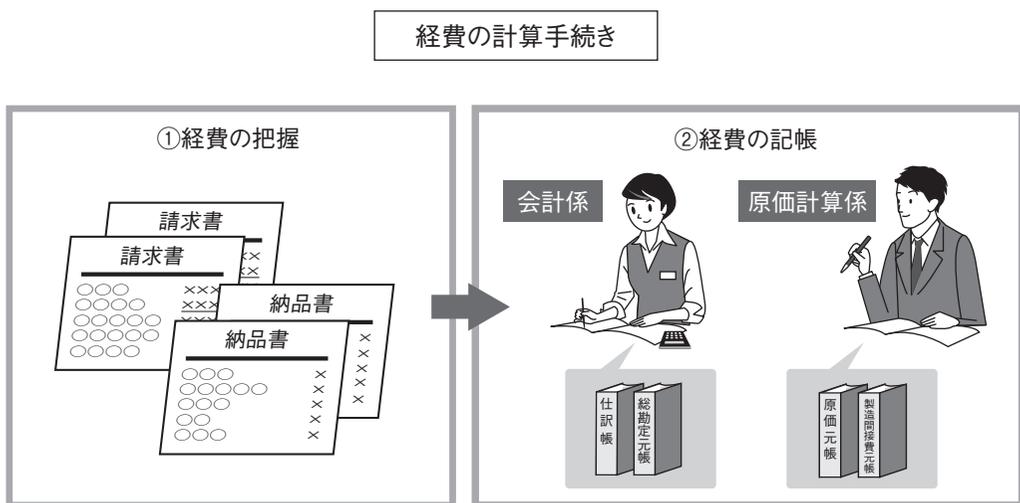
1. 経費の計算手続き

経費の計算手続きの一例を示すと次のようになる。

① 経費の把握

請求書、納品書などによって、経費の発生額を把握する。

② 経費の記帳



2. 経費の計算と記帳

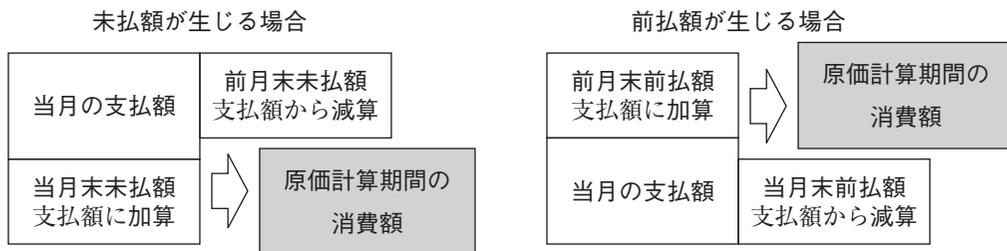
① 経費の計算

経費は、その把握方法によって、**支払経費**、**月割経費**、**測定経費**、**発生経費**に分類され、次のように計算される。

(イ) 支払経費

支払経費とは、原価計算期間の消費額を当月の支払額や請求額に基づいて計算する経費をいう。農業簿記では、作業委託費、農具費、雑費などがある。

なお、支払（請求）額の計算期間と原価計算期間が一致しない場合は、支払額に未払額や前払額を考慮して原価計算期間の消費額を計算する。



(ロ) 月割経費

月割経費とは、原価計算期間の消費額の1年分または数カ月分の発生額を月割りにして計算する経費をいう。農業簿記では、減価償却費、地代賃借料などがある。

(ハ) 測定経費

測定経費とは、原価計算期間の消費額をメーターなどで自ら使用料を測定し、その使用量に基づいて計算する経費をいう。農業簿記では、動力光熱費などがある。

(ニ) 発生経費

発生経費とは、原価計算期間の消費額を当月の実際発生額によって把握する経費をいう。

農業簿記では該当するものがないが、工業簿記では棚卸減耗損などがある。

【範例】

次の資料に基づき、経費の当月消費額を計算しなさい。

費 目	内 訳
作業委託費	前月末未払額 35,000円 当月支払額 100,000円 当月末未払額 58,000円
減価償却費	年間見積額 240,000円
動力光熱費	当月支払額 120,000円 当月測定額 115,000円
作業委託費	<input type="text" value="123,000円"/>
減価償却費	<input type="text" value="20,000円"/>
動力光熱費	<input type="text" value="115,000円"/>

〈参 考〉

作業委託費 $100,000円 - 35,000円 + 58,000円 = 123,000円$

減価償却費 $\frac{240,000円}{12ヵ月} = 20,000円$

② 経費の記帳

経費は、直接経費と間接経費に分類され、工業簿記では、次のように仕訳するのが原則である。

(仕 掛 品) ××× (諸 勘 定^{*}) ×××
 (製 造 間 接 費) ×××

※ 諸勘定とは、現金、普通預金、未払金、減価償却累計額、材料などの勘定をいう。

農業簿記では、経費の記帳において、経費の発生総額を集計するために作業委託費などの経費勘定を設定し、いったん経費勘定に原価計算期間の消費額を記帳し、**仕掛品勘定**または**製造間接費勘定**に振り替える。

農業簿記では、この場合、経費の発生について、次のように仕訳する。

(仕 掛 品) ××× (作 業 委 託 費) ×××
 (製 造 間 接 費) ×××

【範例】

次の取引の仕訳を行いなさい。ただし使用する勘定科目は、下記の中から適切な科目を選択し、これ以外は使用しないこと。

材 料 費 仕 掛 品 未 払 金 減 価 償 却 費
 製 造 間 接 費 修 繕 費 作 業 委 託 費

(1) 支払請求書により集計された当月のジャガイモに関する作業委託費は40,000円であった。

(仕 掛 品) 40,000 (作 業 委 託 費) 40,000

(2) 修繕費に計上した年間見積額は144,000円であり、その月割額12,000円を製造間接費に振り替えた。

(製 造 間 接 費) 12,000 (修 繕 費) 12,000

(3) 減価償却費の年間見積額は300,000円であり、その月割額25,000円を製造間接費に振り替えた。

(製 造 間 接 費) 25,000 (減 価 償 却 費) 25,000